

令和6年1月18日
午後3時

能登半島地震に係る被災自治体への職員派遣について

岩手県と県内市町村が一体となり、能登半島地震に係る被災自治体を支援するため、本市から下記のとおり職員を派遣することとしました。

記

- 1 派遣先 石川県能登町^{のとちよう}
- 2 派遣期間 1月20日(土)から1月27日(土)まで ※移動日含む
- 3 従事事務 住家被害認定調査(罹災証明関連業務)
- 4 派遣職員 職員2人
総務部資産税課長 松川^{まつかわ} 一仁^{かずひと}
総務部資産税課主任主事 蘇武^{そぶ} 大佑^{だいすけ}
- 5 出発式 (1) 日時 1月19日(金) 午前10時
(2) 場所 特別会議室

問い合わせ先 一関市役所
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
総務部 職員課長 菊川 秀樹
電話:(0191)21-8186 (内線 8181)
FAX:(0191)21-2164
メールアドレス:hidekik@city.ichinoseki.iwate.jp